

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制のスタッフを募集します。

1. 募集内容

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスター一覧および各個票を参照ください。
有期雇用職制の職制一覧や募集の概要・FAQについては[JICA採用総合サイト](#)の「社会人の方向けコンテンツ」(総合職・有期雇用職制)よりご参照ください。

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

下記9. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

- 応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。
- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程に基づき決定されます。
- 海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、国内給与や赴任旅費等の支給は、本邦の銀行口座へ振り込みます。
- 当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12か月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。
- 企画調査員については各募集ポストの個票及び、以下リンクも必ずご確認ください。
「[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)」内の「企画調査員案件の応募について」
「[企画調査員の待遇等について\(概要\)](#)」

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

6. 選考スケジュール・応募方法

- 募集期間:2026年9月1日(火)~2026年9月14日(月)正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。(JICAホームページではありませんのでご注意ください)
- 一次選考:書類選考:10月上旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
- 二次選考:面接選考:2026年10月8日(木)~2026年10月15日(木)
同期間内にオンラインにて実施します。
2026年10月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
選考の都合上、結果通知の時期に差が生じる場合があります。
可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願ルール

■併願ルール①(集約型募集内の併願)

- 2026年9月【海外】有期雇用職制の集約型募集の中から、第3希望まで出すことができます。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 複数ポストに併願(最大3ポスト)いただいた場合、ポストごとに書類選考を行います。書類選考に合格したポストについて、それぞれ面接を実施します。面接選考結果の合格通知では、1ポストのみのご連絡となります。

■併願ルール②(集約型募集とJICA社会人採用の併願)

- 集約型募集と社会人採用(公募枠)または(内部枠)の併願は可能です。
- 本募集応募後に社会人採用の合格通知を受領し、社会人採用の採用を希望する者は、問い合わせフォームより集約型募集の応募取り下げの連絡をしてください。

■併願ルール③(併願ルール①、②以外のJICAの募集及び公示との併願)

- 本集約型募集以外のJICAの募集及び公示(PARTNERで募集する集約型以外の有期雇用職制や、業務実施契約(現地滞在型)等)との併願については制限を設けませんが、それぞれの案件の併願要件をご確認ください。
- 集約型募集の合格通知を先に受領した際は、集約型募集の合格受諾を優先することとします。

8. 選考ルール(集約型)

- 【国内】および【海外】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了するまでは、別の月の集約型公募(海外・国内問わず)に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募は受理されません。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、もしくは、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第1～3希望以外の有期雇用職制ポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

(1)健康・安全

- 【海外】集約型募集の書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」に回答いただきます。なお、質問票の記載内容により弊構産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。
- 応募前に[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」および「安全管理」をお読みください。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制集約型公募に合格された方は、JICAの安全対策の一環である[セルフディフェンス研修\(実技\)](#)の受講が必要となります。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

(2)契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日(採用日)が変更される場合があります。

(3)赴任時期・赴任前研修

- 採用月には日本において赴任前研修をオンライン受講した後に、同時並行で進める渡航手続きが完了次第、赴任予定です(採用月下旬の赴任が基本ですが採用月の翌月上中旬になる場合があります)。
現職の海外有期雇用職制の方が自身の後任ポストに合格した場合は日本に帰国しません。また研修受講を省略します。

(4)JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方(JICA海外協力隊を含む)については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします(各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。)
- 現職の海外有期雇用職制の方は、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

(5)所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則として、所属先を退職し、JICAと有期雇用契約を締結していただくことを想定しています。ただし、所属先とJICAの間で合意があれば、籍を残したまま出向することも可能です。その場合、利益相反を防ぐため、出向者は所属先が関与する業務を担当できず、所属先も出向者が関与する業務をJICAから受注することはできません。なお、また、出向覚書の締結時点で所属先がJICAから措置を受けている場合は、出向は認められませんのでご了承ください。

(6)海外居住している場合

- 海外に居住する日本人が海外有期雇用職制として契約する場合には、JICA が定める海外居住者用の待遇制度が適用されます(海外居住者制度)。
- 海外居住者制度の対象となる方は、海外有期雇用職制として採用されることが内定した時点で、本邦以外の第三国に居住しており、一定の要件を満たした方が該当します。現在の居住国と同一国への赴任が決定した場合、旅費や一部の手当の取扱いが異なります。現在の居住国と赴任国が異なる場合には、赴任旅費や休暇一時帰国等の旅費の算定に用いる起点・終点为本邦ではないため、旅費支給額が異なります。
- 公用旅券の発給・受け取りのために日本を経由したのちに赴任する場合があります。
- なお、採用の内定時に一時的に海外に滞在(1年以上)していた方については、赴任時の旅費の調整が発生する場合があります。

(7)応募書類

a. エントリーシート

- 日本語で記入してください。

b. 語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書に応募ポストで必要とする言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。
- 日本語が母語ではない場合は、日本語能力に関する公的証明書を必ず提出してください。

c. 業務企画書

- 日本語で記入してください。
- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください(身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください)。
「志望動機・自己 PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己 PR 及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

(8)その他

- 情勢等の変化により、ポストの募集が中止、もしくは採用時期が変更となる場合があります。また、ポスト内定後に赴任予定国の治安や情勢等の変化により、JICA 事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

10. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
- システムメンテナンスのため回答までお時間を要する場合があります。回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

別添:公募ポスト一覧、公募ポスト個票

【2026年9月公募】JICA有期職制募集ポスター一覧

↓ポスターの番号をクリックすると該当ポスターの画像に移動します。また、画像の左上の番号をクリックするとポスター一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
G901	タイ	JICAタイ事務所	人道支援／人道と開発の連携	緊急・人道支援	企画調査員（企画）	JICAタイ事務所長の指示のもと、JICAミャンマー事務所とも連携しながら、以下の業務を行う。 （１）JICAタイ事務所にてタイ国内のミャンマー人（移民・難民等）及び国境付近コミュニティを対象とした人道支援及び開発協力へのニーズを把握し、案件形成・実施監理を担当する。 （２）国際会議やタイ政府／他ドナーとの会議、関係者との面談等の場において、担当分野に関するプレゼンや意見交換等を実施し、連携を図る。 （３）担当分野に関し、タイ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成や実施案件の管理・モニタリングを行う。 （４）タイ国内にて同分野で活動するドナー、NGO、民間セクター等の動向を調査・分析し、JICA関係者に共有すると共に、これら関係者との共同に向けた取り組みを検討する。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし
				多岐にわたる分野						
G902	フィリピン	JICAフィリピン事務所	民間連携／環境・エネルギー	民間セクター開発	企画調査員（企画）	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAフィリピン事務所にて「中小企業・SMEsビジネス支援事業」等の案件発掘、案件形成、実施監理、外部からの照会、個別相談への対応、終了案件のフォロー （２）民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成、民間連携に資する企画運営 （３）大臣や次官を含むフィリピン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集、分析し、関係者に共有する。 （４）担当分野に関し、フィリピン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘、形成の促進を図る。 （５）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし
				環境管理						
G903	ベトナム	JICAベトナム事務所	防災／環境管理	防災	企画調査員（企画）	JICAベトナム事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAドナラム事務所にて防災・環境管理を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含む越政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集、分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、越政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘、形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年2月1日～2029年1月31日	※更新・延長なし
				環境管理						
G904	フィジー	JICAフィジー共和国事務所	社会・経済インフラ	多岐にわたる分野	企画調査員（企画）	JICAフィジー事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所属の支援を得ながら、以下の業務を行う。 （１）インフラ分野の企画調整業務（ドナー連携含む） （２）インフラ分野の事業（業務含む） （３）担当分野以外のインフラ案件形成、事業管理（支援） （４）インフラ分野におけるボランティア実施計画策定・要請開拓・案件形成（支援） （５）インフラ分野における研修参加者の選考及び帰国研修員支援（支援） （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員0号	2027年2月1日～2029年1月31日	※更新・延長なし
				運輸交通						
G905	マーシャル	JICAマーシャル支所	事業監理・企画	多岐にわたる分野	企画調査員（企画）	JICAマーシャル支所長の指示のもと、JICA本部およびJICA（ラオス事務所（管轄事務所））と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）JICAマーシャル支所にて多岐にわたる分野の事業を担当し、実施中案件の監理にかかわる各種調整業務を行う。（連絡調整、文書作成、予算管理、広報活動等を含む） （２）マーシャル政府関係者や援助関係者と幅広くネットワークを築き、事業に関連する各種情報の収集・分析・関係者への共有を行う。 （３）マーシャルの開発課題や各ドナーの援助動向、日本政府の国別開発協力方針、様々な協力形態の実施策/中の協力との相乗効果等を検討し、効果的な新規案件の企画・形成を図る。（帰国研修員のフォローアップなど小規模な事業や民間連携を含む） （４）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務、NGO育成等〕の一部を担当する。また、支所長や企画調査員（ボランティア事業）不在時の支所運営・管理、ボランティア事業および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし
				援助アプローチ／戦略／手法						
G906	ネパール	JICAネパール事務所	教育・保健	教育	企画調査員（企画）	JICAネパール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAネパール事務所にて教育・保健を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）政府機関及び関連援助機関との会議、関係者からのヒアリング等を通じ関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野の協力プログラムに関し、現状分析を踏まえて支援の方向性の検討を行い、事業の戦略性強化を図る（スキーム、セクター間の連携や多様なステークホルダーとの共創を含む）。 （４）担当分野に関し、政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （５）担当分野に関する案件の実施管理／監理及び事後管理／評価を行う。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし
				保健医療						
G907	コスタリカ	JICAコスタリカ支所	案件形成・実施監理	事業調整・南南・三角協力	企画調査員（企画）	JICAコスタリカ支所長の指示の下、JICA本部やパナマ事務所（兼轄事務所）と連携しつつ以下の業務を行う。 （１）先方政府機関等に対しJICA事業にかかる制度・手続等を含む事業への理解を促す。 （２）事業実施促進：コスタリカ政府・実施機関と関係ドナー、民間企業等からJICA事業に関連した情報を分析し、関係者に共有する。案件監理及び各種調整業務を行う。 （３）案件形成支援：コスタリカ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘、形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 また、現地職員の仕事指導・実施をサポートする。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年2月1日～2028年2月28日	※更新・延長なし
				多岐にわたる分野						
G908	ドミニカ共和国	JICAドミニカ共和国事務所	カリブ地域広域「開発計画・事業監理①」	援助アプローチ／戦略／手法	企画調査員（企画）	JICAドミニカ共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 なお、有償資金協力については事務所長指示のもと、所内の取り組みを行う。 （１）日本の国別開発協力方針の策定／改訂を支援する。 （２）日本の国別開発協力方針とカリブ地域諸国政府の開発計画に基づく新規案件形成を行う。 （３）案件実施監理を担い事業広報を行うと共に、現状分析、課題の特定及びその解消に努める。 （４）現地ODAスタッフフォーラム、JICA本部等と共にJICA事業の相乗効果実現に努める。 （５）各国の政治・（マクロ）経済・財政状況、政府債務、金融等の状況に関する情報収集を行う。 （６）国連、ILO、世界銀行等の関係パートナーと情報交換を行い、援助動向を把握・分析する。 （７）各種調査や、専門家の受入準備、対応を迅速なく実施し、円滑な受入に必要な業務を行う。 （８）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの （在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし
				多岐にわたる分野						
G909	ウガンダ	JICAウガンダ事務所	農業・農村開発／水・環境	農業開発／農村開発	企画調査員（企画）	JICAウガンダ事務所長の指示のもと、担当分野における以下の業務を行う。 （１）ウガンダの政策、計画・プログラム、実施体制、開発パートナーの協力方針・プロジェクト、民間企業及び大学の動向に関する情報収集、整理、分析を行う。 （２）対ウガンダ国別援助方針、JICA国別分年ペーパー及び当地ODAスタッフフォーラム等での議論を踏まえ、JICA事業計画を支援するとともに、円滑な新規案件形成に向けた業務を行う。 （３）ウガンダ政府、他ドナー、民間企業等との協議、及びセクターワーキンググループ等の会議に参加し、担当分野の課題解決のため積極的な貢献を行うとともに援助協力を促進する。 （４）既存の案件の事業促進・監理を行う。担当する案件の各種会議（JOC等）への参加、課題解決及び成果促進、発信に資する取組みを実施する。広域的な枠組みの関連業務を行う。 （５）終了済案件、実施済課題別研究に関し先方実施機関及び帰国研修員との協議等を通じ、成果の持続性確保に向けた取組みを行う。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	2027年2月1日～2029年1月31日	※更新・延長なし
				水資源						

【2026年9月公募】JICA有期職制募集ポスト一覧

↓ポストの番号をクリックすると該当ポストの個別に移動します。また、個別の左上の番号をクリックするとポスト一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
G910	ボツワナ	JICAボツワナ支所	事業援助調整・管理・企画	多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAボツワナ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICA南アフリカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 国の一般情勢、開発課題の情報収集・分析及び援助ニーズの把握 (2) 政府、開発パートナー、地域経済共同体、NGO、民間企業等との情報共有・意見交換を通じた援助動向の収集・分析。それらのアクターとの調整・連携。 (3) 上記(1)(2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し、現地ODAタスクへの参加 (4) 国別事業展開計画の重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 (5) 実施中及び終了案件のモニタリング、実施監視、対外広報 (6) 収集情報、分析結果等の報告・発信 (7) 担当業務に関連した支所ナショナルスタッフの能力開発促進 (8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの (在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2027年3月1日～2029年2月28日 ※更新・延長なし	24か月
G911	マダガスカル	JICAマダガスカル事務所	農業・農村開発	農業開発／農村開発	企画調査員 (企画)	JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及び隣国（コモロ、モーリシャス）における以下の業務を行う。 (1) 国家政策（国家開発計画、農業・農村開発戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集・分析 (2) 当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援 (3) 当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援 (4) 当該分野の実施中協力案件の実施監視、モニタリング・評価 (5) 政府機関、他ドナー、日本大使館、民間企業等との連絡調整・連携 (6) その他担当分野におけるJICA事業の実施・運営に関わる業務 (7) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務・経理・調達、広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年2月1日～2029年1月31日 ※更新・延長なし	24か月
				水産						

【個票】【海外】No.		G901	■募集ポスト名：		タイ【企画調査員（企画）】人道支援／人道と開発の連携								
職務内容													
				①	②								
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		人道支援／人道と開発の連携		■分野：		緊急・人道支援		多岐にわたる分野	
■業務内容：													
【募集の背景・目的】 2021年2月のミャンマーでの政変以降、政治・治安情勢が改善せず、先行きが不透明な状況が続き、2026年4月の新「政権」発足後も当該状況が継続している。タイ・ミャンマー国境においては、40年以上前からミャンマーから逃れてきたDisplaced Persons（難民）を対象とするTemporary Shelterの存在に加え、ミャンマー国内情勢等を背景にミャンマーからの避難民が増加し続けており、タイ国内における人道支援ニーズがさらに高まっている。また、2025年の米国の政策変更により、タイ国境地域の人道支援を支えていた資金が大幅に削減され、タイ政府が難民のキャンプ外での就労を合法化し、就労に伴う移動の自由やIDカードの付与を行うなど、難民の自立に向けた政策へ転換を行った。従来の人道支援に加え、タイ政府の政策推進のための能力強化・体制整備支援も重要な課題となっており、人道・開発・平和のネクサスの観点を含頭に、開発機関としての適切な対応を検討する必要がある。													
【期待される成果】 （１）タイ国内のミャンマー人（移民・難民等）及び周辺コミュニティを対象とした案件形成・案件管理が適切に行われる。 （２）関係者とのコミュニケーションを通じ、タイ国内のミャンマー人（移民・難民等）に対する人道及び開発の支援ニーズが適切に把握される。 （３）NGO、CSO、民間セクター、大学、研究機関等との共創を含めたタイ国内のミャンマー人（移民・難民等）に対する持続的な支援策が検討される。													
【業務内容】 JICAタイ事務所長の指示のもと、JICAミャンマー事務所とも連携しながら、以下の業務を行う。 （１）JICAタイ事務所にてタイ国内のミャンマー人（移民・難民等）及び周辺コミュニティを対象とした人道支援及び開発協力のニーズを把握し、案件形成・実施監理を担当する。 （２）国際会議やタイ政府／他ドナーとの会議、関係者との面談等の場において、担当分野に関するプレゼンや意見交換等を実施し、連携を図る。 （３）担当分野に関し、タイ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成や実施案件の監理・モニタリングを行う。 （４）タイ国内にて同分野で活動するドナー、NGO、民間セクター等の動向を調査・分析し、JICA関係者に共有すると共に、これら関係者との共創に向けた取り組みを検討する。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。													
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。													
■派遣国：		タイ		■勤務地：		バンコク		■配属機関：		JICAタイ事務所			
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。													
■契約期間：		2027年3月1日		～		2029年2月28日		■募集人数（人）：		1			
						※更新・延長なし							
■特記事項													
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf													
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。							
英語		A		以上であること									
タイ語・ミャンマー語		C		更にできると望ましい									
■必要な技術資格：													
■必要な学位：		学士以上が望ましい						■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上			
■必要な業務経験：													
望ましい		企画調査員の経験											
必須		JICAでの職務経験											
望ましい		国際機関での業務経験											
望ましい		ミャンマー／タイ難民支援での業務経験											
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです													
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities													
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問													
分野・課題専門力				★★				コミュニケーション力				★★★	
総合マネジメント力				★★				援助関連知識・経験				★★	
問題発見・分析力				★★★				地域関連知識・経験				★★	
■格付：		企画調査員B号						■月額基本給（海外赴任中）：		332,496円			
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning											
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）													
その他、就業規則等内部規程に基づきます。													
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html											
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html											
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html											
■安全管理に関する補足事項		JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。						■健康質問票の提出：		要			
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）													
https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html													
■担当部署名：		JICAタイ事務所						■担当者名：		島田 具子			
■面接方式：		オンライン						■E-mailアドレス：		Shimada.Tomoko@jica.go.jp			
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）													
不安定なミャンマーの状況を踏まえ、ミャンマーやタイの周辺コミュニティの人々に寄り添い、困難の中でも熱意をもってステークホルダーを説得し、業務に取り組んでいただける方、情勢の変化に柔軟性をもって対応いただける方の応募を期待します。難民支援にかかる実務経験をする方をはじめ、ミャンマーや国境地域の情勢を把握されている方のご応募を歓迎します。													

【個票】【海外】No.	G902	■募集ポスト名：	フィリピン【企画調査員（企画）】民間連携／環境・エネルギー			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	民間連携／環境・エネルギー	■分野：	民間セクター開発	環境管理
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 フィリピンは着実な経済成長を遂げており、近年は年平均5％程度の経済成長を維持しながら、2026年には上位中所得国入りが見込まれている。こうした中、民間セクターの役割は一層拡大しており、開発課題の解決においても重要な担い手となっている。このため、開発課題の解決に貢献するビジネスの進出を後押しすることに加え、円借款、技術協力、無償資金協力等の従来のODA事業においても、民間企業とのさらなる連携を通じた持続的かつ実効性の高いアプローチの重要性が高まっている。 また、フィリピンの環境・エネルギー分野においては、急速な経済成長に伴う環境負荷の増大、エネルギー需要の急増、温室効果ガスの排出量の増加などが課題となっている。これらの課題解決に向け、新たな技術・アプローチを持った民間セクターとの連携も活用しながら、包括的かつ持続可能な環境・エネルギー分野の協力の推進が求められている。 対フィリピン国別開発協力方針において、「産業振興・投資環境整備」及び「気候変動対策・防災・環境管理」が重点分野として位置づけられており、JICAとしても制度面・技術面双方からの協力の戦略性向上が求められている。 以上の背景を踏まえ、本公募では、フィリピンにおける民間連携の推進および環境・エネルギー分野における協力の戦略性を強化し、円借款、技術協力、無償資金協力等を組み合わせた総合的な支援を推進することで、今後実施する案件の開発効果の最大化を図ることを目的として、同分野を担当する企画調査員を募集する。なお、必要に応じて、防災、気候変動、農業・農村開発に係る企画・調整業務を兼務する場合がある。						
【期待される成果】 （１）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施され、案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。 （２）民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成、民間連携に資する施策が推進される。 （３）環境・エネルギーセクターにおいて、既往案件の円滑な実施促進を通じて、持続的効果発現のための施策が推進される。 （４）同プログラム及びセクターにおいて、フィリピン政府の政策及び我が国の援助実施方針等に沿った、戦略的な新規案件が形成される。						
【業務内容】 JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAフィリピン事務所にて「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件発掘、案件形成、実施監理、外部からの照会・個別相談への対応、終了案件のフォロー （２）民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成、民間連携に資する企画運営 （３）大臣や次官を含むフィリピン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （４）担当分野に関し、フィリピン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （５）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。						
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	フィリピン	■勤務地：	マニラ	■配属機関：	JICAフィリピン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：			https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：						
	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：						
望ましい	JICA在外拠点勤務経験					
望ましい	JICA本部・国内機関での業務経験					
望ましい	事業会社、金融機関等の民間企業における業務経験、企業の海外進出支援にかかる業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★	地域関連知識・経験		★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 ２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤・在宅勤務制度あり ３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ５．時間外労働：あり ６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 ９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	フィリピン事務所			■担当者名：	青木 信彦	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Aoki.Nobuhiko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
民間連携と環境・エネルギー等の両面から、フィリピンの持続可能な発展に幅広く貢献する、挑戦的でやりがいのあるポジションです。JICAは本国における最大の二国間ドナーとして長年にわたり多様な協力実績を有し、また多くの日本企業が進出している環境のもと、民間連携による開発インパクトの創出が一層期待されています。多様な関係者と連携しながら案件形成から実施監理まで幅広く携わり、フィリピンの発展と課題解決に取り組む意欲のある方の応募をお待ちしています！						

【個票】【海外】No.

G903

募集ポスト名：

ベトナム【企画調査員（企画）】防災/環境管理

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

防災/環境管理

■分野：

防災

環境管理

■業務内容：

【募集の背景・目的】

ベトナムは南北に細長い地形と多様な気候条件を有し、洪水、高潮、土砂災害、森林火災などの自然災害が頻発する世界有数の災害リスク国である。近年では、2024年の台風ヤギ（Yagi）や2025年の北部・中部での洪水・地滑りなど、大規模災害が相次ぎ、政府は防災体制の強化を急務としている。一方、気候変動の影響は深刻化しており、メコンデルタでは干ばつ、塩水侵入、地盤沈下が進行し、農業や水資源、沿岸生態系に甚大な影響を与えている。こうした課題に対応するため、ベトナム政府は「国家気候変動適応計画」や「環境保護法」を策定/改訂し、自然を活用した防災・環境保全、再生可能エネルギー導入、温室効果ガス削減などを推進している。また、パリ協定に基づき、2050年ネットゼロ目標を掲げ、排出量取引制度や再エネ拡大などの緩和策も進めている。しかし、制度整備は進むものの、早期警戒システムや地域レベルでの適応策、環境管理の実効性確保には課題が残っている。防災・環境管理の両分野における複合的なリスクに対応するため、地域住民と連携したレジリエンス構築、災害リスク低減、環境保全、気候変動緩和・適応策を統合的に進めることが急務である。

このような背景のもと、日本が培ってきた防災技術、環境管理の知見、気候変動対策の経験を活かし、ベトナム政府と協働して戦略的かつ効果的な支援を行うことが強く求められているため、本公募では、技術協力、有償/無償資金協力といった従来型のODAスキームのみならず、SATREPSや民間連携事業（海外投融資含）といった新たなスキームも組み合わせた総合的な協力を推進し、実施中または今後実施するプロジェクトの開発効果を増大させることを目的に、同分野に関する業務を担当する企画調査員を募集する。

【期待される成果】

（１）防災/環境管理の両分野の戦略性が高まり、プロジェクトの開発効果が増大される。

（２）同分野において、技術協力、無償/有償資金協力やSATREPS/民間連携事業等の新規案件形成の促進並びに実施中案件に関する適切な実施監理・各種調整が行われる。案件形成、実施監理・各種調整においては、JICA内関係者はもとより、ベトナム側の実施機関や他開発パートナー等の関係者間の調整が適切に実施される。

（３）同分野において、実施中の案件と周辺国における協力との連携が促進される。

（４）同分野において、実施中の案件のモニタリング、成果・情報発信等に関する運営が円滑に行われる。

【業務内容】

JICAベトナム事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）JICAベトナム事務所にて防災・環境管理を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。

（２）大臣や次官を含む越政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。

（３）担当分野に関し、越政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。

（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。

（５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務【各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ベトナム

■勤務地：

ハノイ

■配属機関：

JICAベトナム事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2027年2月1日

～

2029年1月31日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】

・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

ベトナム語

B

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

企画調査員（事業担当）の経験

望ましい

JICA本部・国内機関での勤務経験

望ましい

民間企業での勤務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicag_jobView?cat=iicag_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★★★

総合マネジメント力

★★

問題発見・分析力

★★

コミュニケーション力

★★★

援助関連知識・経験

★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

332,496円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html

・独立行政法人国際協力機構

https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html

有期雇用者就業規則

https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001498.html

・有期雇用者手当支給細則

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。

(ID, PW発給を受けてください)

https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名：

ベトナム事務所

■担当者名：

小林 謙一

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Kobayashi.Kenichi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本業務は、防災/環境管理分野及に関する政策制度や実際の政策を実行する現場支援等、ベトナム側、日本側、各ドナー機関、民間企業等の多種多様なステークホルダーとの連携・協調をしながら取り組む業務となりますので、積極性と行動力を有する方の応募を期待しています。同分野での業務経験をお持ちの方が、その専門性/マネジメント力を高めることが可能なポストであり、意欲次第で他分野も含む幅広い業務経験を積むことが可能ですので、現在十分な知見をお持ちでなくとも、業務を通じて同分野で専門性を高め今後キャリアを積みたい方も歓迎します。

【個票】【海外】No.	G904	■募集ポスト名：	フィジー【企画調査員（企画）】社会・経済インフラ			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	社会・経済インフラ	■分野：	多岐にわたる分野	運輸交通
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 フィジー国及びフィジー事務所の兼轄する大洋州諸国は、国際市場から遠く、輸出入や人の往来に必要となる空港や港湾の老朽化等が課題となっている他、国民が複数の島に分散して居住していることから社会サービスを国の隅々まで行き届かせるための交通・通信インフラの整備等も課題となっています。 日本政府は3年に1度、太平洋・島サミットを開催して地域の課題や各国の関心事項を協議しており、2024年7月に開催された第10回サミットでは、「技術と連結性」としてインフラ分野が優先協力分野の一つに定められました。 JICAは太平洋・島サミットでの合意事項を着実に履行する役割を担っており、上記の交通や通信インフラのみならず、気候変動対策に資するエネルギーや防災インフラなど、多様化する様々な大洋州諸国のニーズに応えていくことを目的として、社会・経済インフラ分野に関する業務を担当する企画調査員を募集します。 【期待される成果】 本ポストでは社会・経済インフラ分野を担当し、事業の円滑な実施及び相手国のニーズの開拓とそれに基づく新規案件の形成を通じて、パートナーである各国政府との信頼関係の深化に貢献することが期待されています。 【業務内容】 JICAフィジー事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。 （１）インフラ分野の企画調査業務（ドナー連携含む） （２）インフラ分野の事業（兼轄国含む） （３）担当分野以外のインフラ案件形成、事業管理（支援） （４）インフラ分野におけるボランティア実施計画策定・要請開拓・案件形成（支援） （５）インフラ分野における研修参加者の選考及び帰国研修員支援（支援） （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	フィジー	■勤務地：	スバ	■配属機関：	JICAフィジー共和国事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2027年2月1日	～	2029年1月31日	■募集人数（人）：	1	
				※更新・延長なし		
■特記事項						
■必要な語学力：						
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	3年以上	
■必要な業務経験：						
望ましい	JICAでの業務経験					
望ましい	大洋州地域での業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する		★★：重視する		★：参考程度		-：不問
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★
問題発見・分析力		★★★		地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員C号			■月額基本給（海外赴任中）：	308,336円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 ２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ５．時間外労働：あり ６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 ９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月） その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	フィジー事務所			■担当者名：	糸山 大志	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Itoyama.Hiroshi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
本件企画調査員は、JICAフィジー事務所において、社会・経済インフラ事業を主に担当します。フィジー事務所は、フィジーおよび周辺8か国を所掌しており、日本から派遣された職員、事業支援要員のほか、現地で採用されるナショナルスタッフと共に業務を実施します。関連業務の経験が浅い方の場合にはJICA事業自体やその進め方など、ご自身で早期に習熟する努力が求められますので、当初は厳しい環境であることををご承知の上でご応募ください。これから国際協力分野での活躍を志す方を含め、熱意を持って取り組む方をお待ちしています。						

【個票】【海外】No.	G905	■募集ポスト名：	マーシャル【企画調査員（企画）】事業監理・企画			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	事業監理・企画	■分野：	多岐にわたる分野	援助アプローチ／戦略／手法
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 マーシャル諸島共和国は、気候変動や自然災害への脆弱性に加え、狭隘な国土という地理的制約や経済基盤の脆弱性といった小島嶼国特有の課題を抱えており、持続的な社会経済発展に向けた取組が求められている。このような環境下、2024年には米国との第3期自由連合盟約（コンバクト）が合意され、20年にわたる中長期的な財政支援の枠組みが再構築されるとともに、新政権のもと国家戦略計画（NSP 2020-2030）も推進され、同国の開発を取り巻く環境は大きく変化している。 こうした中、同国に対しては地政学的重要性の高まりも背景に、日本のみならず米国、豪州、台湾、国際機関（世界銀行、ADB、国連等）など多様な開発パートナーによる支援が集中しており、日本は、JICAも通じたインフラ整備（空港、給水、再生可能エネルギー等）や技術協力、研修員受入等を通じ、環境・気候変動対応や脆弱性の克服に資する支援を幅広い分野で展開している。 本公募では、主要ドナーの一角として盤石な案件監理体制を維持するとともに、ドナーとの積極的な連携のもと、開発課題や援助動向を踏まえた戦略的な案件形成を行い、もってJICAによる投入効果を増大させることを目的に、包括的に事業監理・企画を担当する企画調査員を募集する。 【期待される成果】 （１）地域情勢、マーシャル国の政治、経済、社会、開発分野に関する情報及び開発ニーズが報告される。 （２）各開発課題に係る開発パートナーの情報が報告され、連携が強化される。 （３）政府機関、他開発パートナー等との十分な協議の下、案件の実施監理、評価、フォローアップ、広報が円滑に実施される。 （４）最新情報に基づき、国別事業展開計画の見直しが実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件形成が行われる。 【業務内容】 JICAマーシャル支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAパラオ事務所（管轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）JICAマーシャル支所に多岐にわたる分野の事業を担当し、実施中案件の監理にかかる各種調整業務を行う。（連絡調整、文書作成、予算管理、広報活動等を含む） （２）マーシャル政府関係者や援助関係者と幅広くネットワークを築き、事業に関連する各種情報の収集・分析・関係者への共有を行う。 （３）マーシャルの開発課題や各ドナーの援助動向、日本政府の国別開発協力方針、様々な協力形態の実施済/中の協力との相乗効果等を検討し、効果的な新規案件の企画・形成を図る。（帰国研修員のフォローアップなど小規模な事業や民間連携を含む） （４）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（支所長の指示により、支所運営業務〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務、NS育成等〕の一部を担当する。また、支所長や企画調査員（ボランティア事業）不在時の支所運営・管理、ボランティア事業および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	マーシャル	■勤務地：	マジュロ	■配属機関：	JICAマーシャル支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1	
		※更新・延長なし				
■特記事項						
■必要な語学力：						
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
■必要な技術資格：						
■必要な学位：						
学士以上が望ましい						
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：				5年以上		
■必要な業務経験：						
必須	JICA業務もしくはJICA事業に従事した経験					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい	企画調査員の経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力				コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力				援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力				地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html						
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください） https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課			■担当者名：	岩野 淳之介	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	iwano.junnosuke@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
マーシャル支所は大洋州の中でも最小規模の拠点であり、少人数体制で幅広い分野の協力事業を担っています。そのため、個々人の役割は多岐にわたり、現地政府や関係者との密な調整が求められるとともに、小島嶼国特有の地理的・社会的背景や、歴史・文化・慣習の違いから、意思疎通や事業実施の過程で難しさに直面する場面も少なくありません。こうした環境を踏まえ、幅広い業務に主体的かつ柔軟に取り組み、高いコミュニケーション能力をもって多様な関係者と協働できる方が求められますが、本ポジションでの経験を通じて、国全体を俯瞰した視点や、複雑な状況への実践的対応力、また多様な分野における経験とスキルを身につけることが可能です。自身の力を総合的に高めたい方にとり大きな成長機会となるポジションですので、チャレンジ精神旺盛な方の応募をお待ちしています。						

【個票】【海外】No.	G906	■募集ポスト名：	ネパール【企画調査員（企画）】教育・保健		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	教育・保健	■分野：	教育 保健医療
■業務内容：					
【案件の背景】 ネパールはここ10年間で年4%前後の経済成長を遂げており、近く後発開発途上国（LDC）から卒業することが予定されている。他方、道路や電力等のインフラ整備、教育や保健医療の質の確保、産業の未発達、雇用の創出等未だ多くの課題を抱えており、JICAは多岐にわたる分野で支援を行っている。 教育分野では、基礎教育の純就学率は大幅に改善されたものの、高い留年率・中途退学率等の問題がある。ネパール政府は「学校教育セクター計画」（SESP: School Education Sector Plan 2022/23－2031/32）」を実施し、「教育の質の向上」を目指している。JICAは、基礎教育への支援に重点的に、教員の指導力向上、教材開発、学校運営改善等を通じた「教育の質の向上」に取り組んでいる。 保健分野では、妊産婦死亡率、乳幼児死亡率ともに改善傾向にあるものの、地方における保健サービスへのアクセス改善、疾病予防対策、また質の高い保健サービスの提供が課題となっている。JICAは基幹病院の施設・機材の充実を図るとともに、母子保健の強化に取り組んでいる。 【業務の目的】 （１）「教育プログラム」、「保健セクター強化プログラム」におけるJICAの協力方針を具体化する。 （２）裨益効果の高いプロジェクトを形成する。 （３）よりインパクトのあるプロジェクトの実施を促進する。 （４）過去案件の事後管理・評価を行う。 【期待される成果】 （１）担当分野の協力方針がより明確になる。 （２）担当分野の新規案件が形成される。 （３）担当分野において実施中案件の協力効果が最大化される。 （４）担当分野において、実施済み案件の協力効果、教訓等が確認される。 【業務内容】 JICAネパール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAネパール事務所にて教育・保健を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）政府機関及び関連援助機関との会議、関係者からのヒアリング等を通じ関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野の協力プログラムに関し、現状分析を踏まえて支援の方向性の検討を行い、事業の戦略性強化を図る（スキーム、セクター間の連携や多様なステークホルダーとの共創を含む）。 （４）担当分野に関し、政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （５）担当分野に関する案件の実施管理／監理及び事後管理／評価を行う。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務【各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ネパール	■勤務地：	カトマンズ	■配属機関：	JICAネパール事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
必須	教育・保健のいずれかの分野での国内または国外における業務経験。				
望ましい	JICAでの業務経験（専門家、企画調査員、専門嘱託等）、あるいは国際機関やNGOでの業務経験。				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する		★★：重視する		★：参考程度	
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
■格付：	企画調査員8号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	ネパール事務所			■担当者名：	立川 愛
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Tachikawa.Ai@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ネパールは後発開発途上国からの卒業を目指していますが、脆弱なインフラや社会サービス、産業の未発達等未だ多くの開発課題を抱えています。本ポストは教育、保健という社会開発の基幹分野を担当する非常にやりがいのある業務です。様々なスキームのプロジェクトマネジメントの経験を積めるだけでなく社会包摂性、草の根レベルから政府高官、他ドナーまで幅広いアクターとの関係づくりを通じ、より高度な調整力や企画力、コミュニケーション力も鍛えることができます。JICA内外の関係者と引き続き良好な関係を保ちつつ、直面する課題に前向きに、柔軟に、かつ前例にとらわれず新しいことに取り組みたいという方の応募をお待ちしています！					

【個票】 【海外】 No.	G907	■募集ポスト名：	コスタリカ【企画調査員（企画）】案件形成・実施監理			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	案件形成・実施監理	■分野：	事業調整・南南・三角協力	
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 コスタリカは近年経済成長が望ましく、近々DAC上、援助受け取り国リストから「援助卒業」を見込む国である。よって、一層の選択と集中が求められている。対コスタリカ国別開発協力方針において「格差是正と包摂的な社会の実現」「地球規模課題のリスクの緩和と脱炭素化社会実現に向けた機会の創出」「産業基盤の強靱化」を重点分野として設定しており、JICAは同重点分野のもと、さまざまな協力プログラムを実施している。特に、参加型環境保全、障害者支援、地熱発電といった分野に対する協力は、域内で先駆的な立場にあることなどから、三角協力を通じた協力成果の域内他国への普及も実施している。またSICA（中米統合機構）の枠組みにおける広域協力も推進している。JICAチェアを通じた親日派・知日派育成も重要な施策である。かかる状況において、JICAは、より一層、政府、カウンターパート機関、他ドナー、地域住民との意見交換や協議を通じて開発ニーズの理解を深め既往案件の円滑な実施監理、効果的な事業展開を図るべく、コスタリカ支所に企画調査員を派遣する。						
【業務の目的】 コスタリカ政府及び他国際機関等の開発パートナーと緊密な連携を図りつつ、JICA事業（技術協力）の円滑な実施監理と効果的な新規案件の形成にかかる支援を行い、パナマ事務所が所管するコスタリカにおける有償資金協力の関連業務を補佐する。						
【期待される成果】 （１）実施中の事業（技術協力、有償資金協力等）が円滑に実施される。 （２）新規事業（技術協力、有償資金協力等）の形成が適切になされる。 （３）開発に係るJICA内外関係機関との連携が適切に行われる。 （４）支所の業務が規則どおり適切に行われる。						
【業務内容】 JICAコスタリカ支所長の指示の下、JICA本部やパナマ事務所（兼轄事務所）と連携しつつ以下の業務を行う。 （１）先方政府機関等に対しJICA事業にかかる制度・手続等を含む事業への理解を促す。 （２）事業実施促進：コスタリカ政府・実施機関び関係ドナー、民間企業等からJICA事業に関連した情報を分析し、関係者に共有する。案件監理及び各種調整業務を行う。 （３）案件形成支援：コスタリカ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力の案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 また、現地職員の業務理解・実施をサポートする。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	コスタリカ	■勤務地：	サンホセ	■配属機関：	JICAコスタリカ支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2027年2月1日	～	2028年2月28日	■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。 ・業務上の言語は主にスペイン語です		
スペイン語	A	以上であること				
英語	B	望ましい				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）業務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：						
望ましい	企画調査員の経験					
望ましい	中南米・カリブ地域での経験					
望ましい	国際協力プロジェクトの案件形成の経験、特に「生物多様性、障がい者支援」分野での経験があればより望ましい。					
望ましい	国際機関での経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning						
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/t10001497.html						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/t10001498.html						
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	パナマ事務所/コスタリカ支所			■担当者名：	吉田 憲	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Yoshida.Satoshi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
潤沢な予算が無い中で、まさに知恵と工夫で、コスタリカ、中米、と日本を繋いでいくフロントに立てる業務です。支所の現地スタッフやベテランから若手まで多様な経験を持つ方々がいますので、一丸となって新しいことにチャレンジしていきましょう。						

【個票】【海外】No.	G908	■募集ポスト名：	ドミニカ共和国【企画調査員（企画）】カリブ地域広域「開発計画・事業監理①」		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	カリブ地域広域「開発計画・事業監理①」	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法
■業務内容：					
【案件の背景】 ドミニカ共和国は、人口約1千万人を有し、国内総生産が約1,380億ドルあり、カリブ地域において最大の人口・経済規模を有する国のひとつである。同国は、民主主義が定着し、2013年6月には中米統合機構への正式加盟が決定するなど、中米・カリブ地域の安定と発展にとって重要な位置を占めている。また、カリブ地域は、中南米においては所得水準の最も低いハイチ（一人当たりGDPが約2,440ドル）や、特有の脆弱性を抱える複数の小島嶼開発途上国（SIDS）があり、多様な開発ニーズが存在する。我が国のODAは、これらの各国の開発状況や開発ニーズも踏まえつつ、広域でのアプローチも含めた、より高い開発効果・インパクトを創出する事業展開が求められている。我が国は、対ドミニカ共和国開発協力方針において「持続的な経済開発」、「健全かつ調和のとれたガバナンスと横断的課題への対応能力強化」を重点分野として設定しており、JICAは同重点分野のもと、「競争力強化プログラム」、社会開発プログラム、「環境保全・気候変動対策プログラム」、「ガバナンス能力向上・主流化促進プログラム」を定め協力を実施している。また、カリブ共同体（CARICOM）加盟国に対しては2021年度にJICA国別分析ペーパー（JCAP）を策定し、重点分野として「強靱な社会の構築」、「持続可能な経済開発」を定めている。かかる状況において、JICAは、より一層、政府、カウンタートパート機関、他ドナーとの意見交換や協議を通じて開発ニーズの理解を深め既往案件の円滑な実施監理、効果的な事業展開を図るべく、ドミニカ共和国事務所にカリブ地域広域の事業を担当する企画調査員を派遣する。					
【業務の目的】 ドミニカ共和国に拠点を置きつつ、カリブ地域の各国政府及び他国際機関等の開発パートナーと緊密な連携を図りつつ、ドミニカ共和国及びカリブ共同体（CARICOM）加盟国のJICA事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力等）の円滑な実施監理と効果的な新規案件の形成にかかる支援を行う。特に、各国の有償資金協力事業及びハイチの各種事業の推進に重点を置く。					
【期待される成果】 （１）既往事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力等）が円滑に実施される。 （２）新規事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、民間連携事業等）の形成が適切になされる。 （３）開発に係る関係機関との連携が適切に行われる。					
【業務内容】 JICAドミニカ共和国事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 なお、有償資金協力については事務所長指示のもと、所内の取り纏め役を担う。 （１）日本の国別開発協力方針の策定／改訂を支援する。 （２）日本の国別開発協力方針とカリブ地域諸国政府の開発計画に基づく新規案件形成を行う。 （３）案件実施監理を担い事業広報を行うと共に、現状分析、課題の特定及びその解消に努める。 （４）現地ODAタスクフォース、JICA本部等と共にJICA事業の相乗効果発現に努める。 （５）各国の政治・（マクロ）経済・財政状況、政府債務、金融等の状況に関する情報収集を行う。 （６）国連、IDB、世界銀行等の開発パートナーと情報交換を行い、援助動向を把握・分析する。 （７）各種調査団・専門家の受入準備・対応を遅滞なく実施し、円滑な受入に必要な業務を行う。 （在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、広報、安全管理業務等〕を一部に含むことがある					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ドミニカ共和国	■勤務地：	サントドミンゴ	■配属機関：	JICAドミニカ共和国事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語	A	以上であること			
スペイン語	B	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	企画調査員またはJICA関連業務の経験				
望ましい	中南米・カリブ地域での業務経験				
望ましい	国際機関等での業務経験				
必須	基本的なPCスキル				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★★
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		★★★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤・在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項			JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）			https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：		ドミニカ共和国事務所		■担当者名：	勝間田 幸太
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：	Katsumata.Kota@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
本ポストでは、ドミニカ共和国を中心としたカリブ地域の有償資金協力全般及びハイチを中心にカリブ地域諸国における事業に関連する技術協力業務にも携わっていただきます。インフラ支援から人材育成まで、複数国や複数の機関と綿密な調整を行いながら各国の国遣りを共創していくダイナミックでインクルーシブなポストです。コミュニケーション能力があり、積極的に業務に取り組んで頂ける方のご応募をお待ちします。					

本ポストでは、ドミニカ共和国を中心としたカリブ地域の有償資金協力全般及びハイチを中心にカリブ地域諸国における事業に関連する技術協力業務にも携わっていただきます。インフラ支援から人材育成まで、複数国や複数の機関と綿密な調整を行いながら各国の国造りを共創していくダイナミックでインクルーシブなポストです。コミュニケーション能力があり、積極的に業務に取り組んで頂ける方のご応募をお待ちします。

【個票】【海外】No.	G909	■募集ポスト名：	ウガンダ【企画調査員（企画）】農業・農村開発/水・環境		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	農業・農村開発/水・環境	■分野：	農業開発／農村開発
■業務内容：					
【案件の背景】 ウガンダは年平均気温20℃、年間降水量1,500～1,750mmと農業生産に適した自然条件を有しており、農業はGDPの約25%、輸出の約35%、雇用の約70%を占める基幹産業である。ウガンダ政府は国家開発計画の中で、農業を経済発展のための優先セクターと位置付けている他、産業戦略計画では「競争力、収益力、持続性」のある農業の実現をビジョンとして掲げており、自給的農業から商業的農業への転換を促進している。このような中、我が国は「持続的なコメ振興プロジェクト」（2024―2029）、「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト（フェーズ2）」（2026-2030）等の実施を通じて、ウガンダにおける商業的農業の振興を支援している。また、「持続的なコメ振興プロジェクト」ではアフリカ諸国におけるコメ振興の人材育成を実施しているほか、UNHCR等の国際機関と連携し、難民及びホストコミュニティ農家への支援も実施している。 農業分野に加えて、水・環境分野も重要なセクターである。特に西ナイル地域では南スーダン、コンゴ民主共和国などから多くの難民が流入した結果、難民及びホストコミュニティの双方が森林・自然資源に依存した生活を営んでおり、自然の再生力を超えた家庭用燃料や住宅資材の利用の結果、森林資源の減少が顕著となっており、難民居住区とホストコミュニティ間の緊張の高まりに繋がることが懸念されている。このことから、「西ナイル地域における持続的自然資源管理と難民・ホストコミュニティの共存促進プロジェクト」を実施している。また水分野においては、西ナイル地域の難民居住区・ホストコミュニティの両者を対象とし、管路給水施設の維持管理にかかる能力強化を通じて給水状況改善を図る協力の準備中である。この他、都市給水分野にも支援を拡大する計画であり、引き続きフォローする必要がある。					
【業務の目的】 ウガンダにおける主に農業分野の協力プログラムを形成・実施し、計画・実施・モニタリングの各段階における業務の促進を図る。農業分野を中心にしつつ、環境・水分野についても実施する。					
【期待される成果】 担当分野において、以下の成果が期待される。 （１）ウガンダ政府の方針や他ドナー、民間企業等の動向についての情報収集・現状及び援助動向に係る分析を踏まえ、JICAプログラムの戦略性が強化される。 （２）ウガンダ政府・他ドナー・民間企業等との協議・情報交換を通じたネットワーク構築・援助協調が行われる。 （３）上記（１）の戦略及び（２）の関係者間の協議・協調に基づき、JICA事業が戦略的に計画され、実施予定案件の迅速な立ち上げが行われるとともに、既存案件が効果的かつ円滑に実施され、終了済み案件の成果の持続性が確保される。					
【業務内容】 JICAウガンダ事務所長の指示のもと、担当分野における以下の業務を行う。 （１）ウガンダの政策・計画・プログラム・実施体制、開発パートナーの協力的方針・プロジェクト、民間企業及び大学の動向に関する情報収集・整理、分析を行う。 （２）対ウガンダ国別援助方針、JICA国別分析ペーパー及び当地ODAタスクフォース等での議論を踏まえ、JICA事業計画を支援するとともに、円滑な新規案件形成に向けた業務を行う。 （３）ウガンダ政府、他ドナー、民間企業等との協議、及びセクターワーキンググループ等の会議に参加し、担当分野の諸課題解決のため積極的な貢献を行うとともに援助協調を促進する。 （４）既存の案件の実施促進・監理を行う。担当する案件の各種会議（JCC等）への参加、課題解決及び成果促進・発信に資する取組みを実施する。広域的な枠組みの関連業務を行う。 （５）終了済案件、実施済課題別研修に関し先方実施機関及び帰国研修員との協議等を通じ、成果の持続性確保に向けた取組みを行う。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ウガンダ	■勤務地：	カンバラ市	■配属機関：	JICAウガンダ事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2027年2月1日	～	2029年1月31日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：5年以上
■必要な業務経験：					
必須	パソコンでの業務（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	JICAでの業務経験				
望ましい	JICAプロジェクトでの業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項 JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。 ※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)			■健康質問票の提出：要 https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：ウガンダ事務所			■担当者名：山下英志		
■面接方式：オンライン			■E-mailアドレス：Yamashita.Hideshi@jica.go.jp		
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ウガンダでは、農業は人々の暮らしと経済を支える重要な産業です。政策レベルの協議から農村の現場訪問まで、活躍の場は多岐にわたります。関係機関との調整や案件形成、事業のモニタリングなどを通じて、農業開発の最前線で実践的な経験を積むことができます。 また、技術協力に加え、無償資金協力・有償資金協力、海外協力隊との連携、さらには民間連携など、多様なアプローチを組み合わせながら、ウガンダの農業発展に向けた新たな協力の形を一緒に考え、実現していきましょう。 開発途上国の農業・農村開発に関心を持ち、多様な関係者と協働しながら新たなチャレンジを楽しめる方のご応募をお待ちしています。					

【個票】

【海外】No.

9910

募集ポスト名：

ボツワナ【企画調査員（企画）】事業援助調整・管理・企画

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

事業援助調整・管理・企画

■分野：

多岐にわたる分野

■業務内容：

【募集の背景・目的】

南部アフリカに位置する内陸国ボツワナは、1966年の独立当初は牧畜を基幹産業とした最貧国の一つであったが、鉱物資源の開発による経済成長、優れたガバナンスに基づく国家運営により、安定的な発展を実現し、一人当たりGNIが7,390USドル（2025年世銀）を記録する高中所得国にまで成長してきた。しかしながら、産業が鉱業とリわけダイヤモンド産業に大きく依存していることから、産業構造の多角化が急務であり、併せて所得格差是正のための貧困削減への取組みが求められている。こうした状況を踏まえ、我が国は国別開発協力方針において「産業多角化に向けた環境整備」と「貧困削減及び生活の質の向上」を重点分野として協力を展開している。また、ボツワナには南部アフリカ開発共同体（SADC）の本部事務局が設置されており、JICAボツワナ支所はSADC事務局との窓口としてJICAの各部署と連携し、SADCとの連携強化に資することが求められている。本公募では、ボツワナにおける関係機関との協議や関連開発計画、開発パートナーの動向の収集・分析を行うとともに、実施中案件の実施監理、事業計画策定・案件形成を行うことを目的に、「事業援助調整・管理・企画」を担当する企画調査員の募集を行う。

【期待される成果】

（1）ボツワナの政治・経済・社会状況の情報が収集、分析、共有される。

（2）ボツワナの開発状況、政府の開発政策・計画、及び開発パートナー、地域経済共同体の支援動向などに関する情報が収集、分析、共有される。

（3）最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しが実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件が形成される。

（4）政府機関、関係機関、開発パートナー、地域経済共同体等との十分な協議の下、実施中案件が効果的且つ効率的並びに適正に実施・運営される。

（5）支所運営が適正且つ効率的に実施される。

【業務内容】

JICAボツワナ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICA南アフリカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。

（1）国の一般情勢、開発課題の情報収集・分析及び援助ニーズの把握

（2）政府、開発パートナー、地域経済共同体、NGO、民間企業等との情報共有・意見交換を通じた援助動向の収集・分析。それらのアクターとの調整・連携。

（3）上記（1）（2）を踏まえた国別事業展開計画の見直し、現地ODAタスクへの参加

（4）国別事業展開計画の重点分野に沿った協力案件の発掘、形成

（5）実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理、対外広報

（6）収集情報、分析結果等の報告・発信

（7）担当業務に関連した支所ナショナルスタッフの能力開発促進

（8）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの

（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ボツワナ

■勤務地：

ハボロネ

■配属機関：

JICAボツワナ支所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2027年3月1日

～

2029年2月28日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

7年以上

■必要な業務経験：

望ましい

企画調査員の経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員A号

■月額基本給（海外赴任中）：

359,936円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康実問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

南アフリカ共和国事務所

■担当者名：

佐々木 大吾

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Sasaki.Taigo@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

人エダイヤモンドとの競争激化、ダイヤモンド需要自体の減退の中で、ボツワナにおける産業の多角化は喫緊の課題です。決して解決容易な課題ではありませんが、様々な試みを行っているボツワナ政府を支援するとてもやりがいのあるポストです。本ポストにおいては、非常に幅広い範囲の業務を担っていただくため、国全体や地域を俯瞰して分析する能力が形成されるとともに、政府高官や開発パートナーとの調整・協議を通じて高度なコミュニケーション能力や調整力が身につくことが期待されます。ボツワナの課題解決に向けて情熱をもって業務に取り組める方のご応募をお待ちしています。

【個票】 【海外】No.

G911

■募集ポスト名：

マダガスカル【企画調査員（企画）】農業・農村開発

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

農業・農村開発

■分野：

農業開発／農村開発

水産

■業務内容：

【案件の背景】

マダガスカルでは、独立以降経済は低迷を続け、人口の8割が極度の貧困状態にある。また、国民の8割が農業に従事し、その9割が主食且つ主幹産業であるコメに関わる活動を行っている。JICAは対マダガスカル協力において、農業・農村開発を重点分野のひとつに設定し、技術的に日本の優位性が高い稲作に焦点を当て、CARD イニシアチブとともに長年協力を実施している。これまで、国家稲作開発戦略の策定と実施、技プロ PAPRI2 やSATREPS、無償資金協力等による支援を通じ成果を収めてきた。一方で、同国政府はJICAを始めとするドナーの支援を受けながら同分野の開発を進めているものの、依然としてインフラ、生産、加工、流通、マーケティング等、課題は山積している。かかる状況を改善すべく、JICAは技協、無償、有償、連携等の多様なスキームを動員するとともに、他ドナーとの更なる協調・連携、民間を含めた諸アクターとの協力枠組の構築を進めており、現在はSHEP、栄養改善、水産・ブルーエコノミーに係る支援も実施している。本企画調査員は、マダガスカル及び兼轄国（コモロ、モーリシャス）の農業・農村開発、水産セクターの協力を担当し業務を行う。

【業務の目的】

本企画調査員は、これまでの協力経緯や成果を踏まえ、更なる協力インパクトの実現に向け、政府機関・ドナー・大使館等との協議・調整等を行いながら、以下の業務を行う。マダガスカルを中心に兼轄国を含め、国家開発戦略並びに日本国政府及びJICAの協力方針を踏まえ、担当セクターの情報分析や協力方針の検討、先方政府及び各援助機関との連携強化、具体的な協力案件の発掘・形成、実施管理、モニタリング・評価等を行う。

【期待される成果】

（１）担当国の当該セクターにおいて、政府方針やドナー動向に関する情報収集・分析がなされ、同分野での支援プログラムが整理・強化される。
（２）担当国の当該セクターにおいて、優良な新規案件が形成される。
（３）担当国の当該セクターにおいて、実施中案件の効果的かつ円滑な実施管理及び評価が行われるとともに、実施予定案件が迅速に開始され、また各案件の相乗効果発現や他パートナーとの連携による成果拡大に向けた取組が推進される。

【業務内容】

JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及び兼轄国（コモロ、モーリシャス）における以下の業務を行う。
（１）国家政策（国家開発計画、農業・農村開発戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集・分析
（２）当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援
（３）当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援
（４）当該分野の実施中協力案件の実施監視、モニタリング・評価
（５）政府機関、他ドナー、日本大使館、民間企業等との連絡調整・連携
（６）その他担当分野におけるJICA事業の実施・運営に関わる業務
（７）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの
（在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、広報、安全管理業務等】を一部に含むことがある）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

マダガスカル

■勤務地：

アンタナナリボ

■配属機関：

JICAマダガスカル事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2027年2月1日

～

2029年1月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
・仏語Aを第一要件としますが、英語Aであれば仏語はB（DOLF B1相当）で可能です。但し現地業務は仏語であり、事前及び赴任後の語学力強化が必要となります。

フランス語

A

以上であること

英語

A

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

必須

JICAでの業務経験

望ましい

JICA企画調査員の経験

必須

農業・農村開発分野における業務経験

望ましい

仏語圏アフリカにおける業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

332,496円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

マダガスカル事務所

■担当者名：

井川 晴彦

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Igawa.Haruhiko@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

マダガスカルは、農業や鉱山資源、固有の動植物種、観光資源を持ち、勤勉で実直な人々が暮らす非常にポテンシャルのある国ですが、独立以来経済は低迷し、最貧国から脱却出来ていません。アフリカ最大の稲作国のひとつであるものの、生産性、インフラ、市場アクセス等、課題は山積しています。現在JICAでは、稲作を中心に、農業・農村開発、水産分野において、技術協力や資金協力、ドナー連携、市民参加等、多様な方法を組合わせて、国造りや発展の礎となる農業・農村開発の支援を行っています。本ポストでは、セクター情報の収集や先方省庁、ドナー、大使館、NGO等関係者との協議に取組みながら、JICA協力方針の策定や案件の形成、実施、評価、ドナー連携の推進等を行います。調整・コミュニケーション力を活かし、マダガスカル及び兼轄国コモロ、モーリシャスの発展に寄与したいという意欲のある方、更なる自己成長を遂げたい方の積極的な応募をお待ちしております。フランス語での業務となりますが、英語能力が高ければ仏語条件は緩和されます。